

利用制限延長のお知らせ

利用者の皆様へ

新型コロナウイルス関連肺炎対策の方針変更により、

屋内施設・屋外施設を問わず、

河内長野市内全スポーツ施設の利用時間を

引き続き、2月8日(月)から3月7日(日)まで

の間、20時までとすることに決まりました。

※ただし、今後、感染状況などを踏まえ要請期間の短縮も検討。

方針等に変更があり次第お知らせさせていただきますので、市役所および指定管理者ホームページにて確認をお願いします。

日頃より河内長野市のスポーツ施設をご利用いただき、誠にありがとうございます。

緊急事態宣言の延長を受けて、令和3年2月3日(水)に決定された新型コロナウイルス関連肺炎対策の方針変更により、

屋内・屋外全てのスポーツ施設の利用時間について、

2月8日(月)から3月7日(日)までの間、20時までとすることに決まりました。

※上記期間中、利用を中止(自粛)される方は、必ず体育館までご連絡ください。予定を短縮(21時→20時まで)して利用される場合、既納の利用料(20時～21時の1時間分)は払い戻し(オーパスで予約された方は減額)させていただきます。払い戻しを受ける方は許可書を体育館へお持ちください。

※なお、今後も新型コロナウイルス感染症予防のために大会や利用を自粛される場合は、屋内・屋外を問わず、これまでどおり市民総合体育館へご連絡ください(注)取消処理は体育館が行います)。

※施設来場の際には必ずマスク着用をお願いします。

施設の利用時間制限でご不便をおかけしておりますが、対策本部の方針に従い、利用者の皆様の安全を第一に施設運営をさせていただきます。利用者の皆様におかれましても、ご自身の体調管理に十分ご留意いただき、感染予防にご協力いただき、感染者を出すことなく施設利用が継続できるよう、さらなるご協力をお願いします。職員一同、利用者の皆様に安心してご利用いただけるよう、準備してまいりますので、ご理解・ご協力を賜りますようお願い申し上げます。